

# 第 1 回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日 時 平成 24 年 4 月 26 日 (木) 午後 1 時 00 分から (午後 2 時 30 分終了)  
場 所 区役所 7 階 庁議室

1. 開会
2. 区長あいさつ
3. 委員の紹介【資料 1】
4. 会長・副会長の選出について【資料 1】【資料 2】
5. 運営協議会の役割について【資料 3】
6. サービス部会の設置について【資料 2】【資料 3】
7. その他報告事項【資料 4】【資料 5】【資料 6】【資料 7】【資料 8】【その他】
8. 閉会

## 【配布資料】

【資料 1】平成 24 年度墨田区介護保険事業運営協議会委員名簿

平成 24 年度介護保険地域密着型サービス運営委員会委員名簿

平成 24 年度地域包括支援センター運営協議会委員名簿

【資料 2】墨田区介護保険事業運営協議会設置要綱

墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会設置要綱

墨田区地域包括支援センター運営協議会設置要綱

【資料 3】墨田区介護保険事業運営協議会所掌事項

【資料 4】平成 24 年度運営協議会等開催予定

【資料 5】墨田区介護保険事業の概要

【資料 6】施設整備に係る第 4 期事業計画の実績及び第 5 期事業計画数

【資料 7】墨田区高齢者福祉総合計画・第 5 期介護保険事業計画における課題

【資料 8】第 10 回墨田区介護保険事業運営協議会議事要旨

【その他】墨田区高齢者福祉総合計画・第 5 期介護保険事業計画

第1回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

氏名	所属	出欠
◎ 和気 康太	明治学院大学教授	出
○ 鏡 諭	淑徳大学教授	出
小西 啓文	明治大学准教授	出
石川 幹夫	すみだ医師会	出
湯沢 伸好	本所歯科医師会	出
柳 正明	墨田薬剤師会	出
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	欠
古畑 元資	墨田区柔道接骨師会	出
吉田 政美	墨田区民生委員・児童委員協議会長	出
今牧 茂	墨田区社会福祉事業団事務局長	出
深野 紀幸	墨田区社会福祉協議会事務局長	出
古市 吉弘	特別養護老人ホームはなみずきホーム施設長	出
今川 和夫	すみだ福祉サービス権利擁護センター長	出
○ 安藤 朝規	弁護士・墨田区法律相談員	出
浮嶋 松男	墨田区障害者団体連合会会長	欠
本間 久也	墨田区老人クラブ連合会副会長	出
北村 嘉津美	町会・自治会	出
及川 栄子	墨田区介護相談員	出
濱田 康子	すみだケアマネジャー連絡会代表	出
小谷 庸夫	墨田区訪問介護事業者連絡会	出
秋山 純子	グループホーム等管理者連絡会	出
加藤 みさ子	介護保険サービス利用者	出
佐藤 和信	第1号被保険者	出
石井 啓子	第2号被保険者	出
坂本 康治	墨田区企画経営室長	出
中橋 猛	墨田区保健衛生担当部長	出
大滝 信一	墨田区福祉保健部長	出

◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者	高橋 宏幸	介護保険課長
	渡邊 久尚	高齢者福祉課長
	吉井 公司	介護保険課管理・計画担当主査
	中山 厚子	介護保険課事業者指導担当主査
	江上 寿恭	高齢者福祉課高齢者相談担当主査
	小高 こずえ	高齢者福祉課高齢者相談担当主査
	奥野 邦子	高齢者福祉課高齢者相談担当主査
	石井 一枝	介護保険課管理・計画担当主事
	大場 智加	介護保険課管理・計画担当主事
	鈴木 有花梨	介護保険課管理・計画担当主事

## 1. 開会 (事務局)

定刻になったので、墨田区介護保険事業運営協議会を開催する。開催するにあたりお願いしたいことがある。本協議会は、審議会等の公開に関する基準に基づき公開することになっており、傍聴希望者がいるときは、入室することになるので、改めて了解をお願いしたい。また、この会議を録音することについても了承をお願いしたい。なお、本日は、傍聴希望者はいない。第1回墨田区介護保険事業運営協議会を開催する。開会に先立ち山崎昇墨田区長からあいさつをさせていただく。

## 2. 区長のあいさつ (区長)

介護保険事業運営協議会委員を快く引き受けていただいたことに感謝する。本来ならば、1人1人に委嘱状を手渡しするところだが、時間の都合等で、机上配布とした。了承いただきたい。委員の中には、「地域密着型サービス運営委員会」と「地域包括支援センター運営協議会」の委員も合わせて引き受けていただき、重ねて感謝する。介護保険制度は高齢者の生活を支える制度として、発足から12年が経過した。本区においても、制度の発足以来、高齢者人口が非常に増えたことと介護保険制度への理解が深まってきたことから介護サービスの利用も大変多くなってきている。今後、平成27年には、いわゆる「団塊の世代」が65歳以上になり、介護保険制度の利用が更に増えるものと思っている。

昨年、「高齢者福祉総合計画」及び「介護保険事業計画」について、見直しを行い、今後3年間の計画を策定した。その中で、介護保険料についても、大幅な値上げとなっており、大変な負担をお願いすることになった。「保険料あって介護なし」という状態にならないように、充実したサービスを提供していきたい。そうした意味からも、様々な形で介護保険に関する意見をいただきこの制度の運営に反映していきたいので、よろしく願いしたい。

(事務局)

区長はこの後、所用が入っているので退席させていただく。

－区長 退席－

(事務局)

今回は、第1回目の協議会なので、会長が選出されるまで、事務局として、介護保険課長が進行を務める。

会議に先立ち事務局から配布資料の確認を行なう。

－事務局から資料の確認－

## 3. 委員の紹介

・平成24年度墨田区介護保険事業運営協議会委員名簿

平成24年度墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会委員名簿

平成24年度墨田区地域包括支援センター運営協議会委員名簿

【資料1】

(事務局)

資料の確認をしたいが、不足等があれば、事務局までお願いしたい。本日は、墨田区介護保険事業運営協議会委員の委嘱式のほか、墨田区地域密着型サービス運営委員会委員及び墨田区地域包括支援センター運営協議会委員の委嘱式を併せて執り行う。手元の委嘱状により委嘱とする。それでは、委員を紹介する。資料1は、墨田区介護保険事業運営協議会委員名簿、地域密着型サービス運営委員会委員名簿、地域包括支援センター運営協議会委員名簿になっている。今回は、介護保険運営協議会委員24名、地域密着型サービス運営委員会委員12名及び地域包括支援センター運営協議会委員15名の延べ51名に就任をお願いした。実人数で言うと、前回の協議会から引き続きお願いした委員が17名、新たな委員が10名の合計27名で、この会を運営していきたい。1人ずつ起立いただき、所属、役職名等と名前をお願いしたい。行政委員の企画経営室室長は、所用のため、先にあいさつを行い退席する。

#### －坂本委員、自己紹介－

(事務局)

次に、安藤委員、和気委員の順番で、反時計周りに紹介をお願いしたい。

#### －安藤委員から席順で、自己紹介－

(事務局)

本日は堀田委員から欠席の連絡が入っている。続いて、事務局を紹介する。

#### －介護保険課長、介護保険担当者、 高齢者福祉課長、高齢者福祉課担当者の順で自己紹介－

## 4. 会長・副会長の選出

### ・墨田区介護保険事業協議会設置要綱【資料2】

(事務局)

手元の資料2は、墨田区介護保険事業運営協議会設置要綱、墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会設置要綱、墨田区地域包括支援センター運営協議会設置要綱である。墨田区介護保険事業協議会設置要綱第5条2項で、会長の選出は、互選になっている。それに基づき、会長の選出をお願いしたい。なお、「墨田区地域密着型サービス運営委員会」と「墨田区地域包括支援センター運営協議会」の会長、副会長の選出については、それぞれの第1回会合開催時に選出させていただきたい。本日は、墨田区介護保険事業運営協議会会長を、委員の中から1名互選することで、お願いしたい。どなたか推薦または、自薦はないか。

(A委員)

和気委員を推薦したい。

(事務局)

和気委員との声があったので、和気委員に会長をお願いしたいと思うがどうか。

－委員から異議なしの声。(拍手)－

(事務局) 委員の同意を得たので、和気委員にお願いしたい。それでは、和気委員から会長就任のあいさつをお願いしたい。

(会長) 指名をいただいたので、任期中、勤めさせていただく。私が所属している明治学院大学は、港区の白金台にキャンパスがあり、大学としては150年の歴史を刻んでいる。社会福祉学科は、文学部の社会事業学科から始まって、80年の歴史がある。墨田区にも数多くの卒業生が福祉関係で仕事をしているのではないと思う。東京、横浜関係では特に、福祉関係の仕事をしている人が多く、大学院は、日本で初めて福祉関係の大学院として認められた歴史と伝統のある大学で仕事をさせてもらっている。大学では、専門は社会福祉の政策論や調査論という科目を担当し、主に高齢者の介護、保健福祉に関する政策やそれを基にした調査研究をしている。特に、高齢者の介護の問題を中心として、アメリカ、ヨーロッパ、そして最近ではアジア各国も非常に高齢化が進んでいるので、中国、韓国等にも出かけ、国際比較の調査に取り組んでいる。主に、東京都の福祉関係は、介護保険ができる前から10数年にわたって携わっており、最近できた高齢者保健福祉計画の副会長をさせていただき、都全体の動向も勉強させていただいた。墨田区にくるのは初めてで、地理、区民性等、わからないことも多いので、いろいろと勉強させていただき、この任期の間、できるだけいい介護保険事業やより良い高齢者福祉が実現するよう尽力させていただきたい。

(事務局) 会長が選出されたので、今後の議事進行は会長にお願いしたい。副会長の指名からよろしくお願いしたい。

(会長) 指名いただいたので、ここからは、私のほうで議事の進行をさせていただく。まず、副会長の指名だが、安藤委員と鏡委員にお願いしたい。

#### －委員から異議なしの声（拍手）－

(会長) 委員の同意を得たので、安藤委員と鏡委員に副会長を引き受けていただき、二人に一言あいさつをお願いしたい。まず、安藤委員、あいさつをお願いしたい。

(副会長) 弁護士として、墨田区の法律相談を担当している。私は前期から関与させていただき、この3年間勉強させていただいた。感想を一言で言えば、墨田区は、福祉の関係でも、関係諸団体との連携でも、極めて進んでいると思う。この第5期事業計画の65ページにあるみまもりネットワークだが、一人暮らしの認知症高齢者のみまもりシステムをこの間ずっと構築してきた。みまもり相談室を設置して、一人暮らしの高齢者のみまもりに気を配っている意味で、進んできているなど実感している。ますます高齢化社会が進んでおり、そうした人たちが増えるのは確実である。しっかりフォローしていかなければいけないなど感じている。この事業計画を実践に移すというレベルで、区民の一人として、意見を述べ、墨田区の福祉に関する事業計画を手伝っていきたいと思う。ここでの意見を反映するような形での運営をお願いしたい。

(会長) 続いて、鏡委員挨拶をお願いしたい。

(副会長)

昨年、墨田区の区民評価委員会の委員をさせていただきました。そこで、行政経営の考え方等を様々学ばせていただいた。その観点から言うと墨田区は非常に、区民から信頼されている区役所だというのが率直な感想である。また、職員も、大変一生懸命で、業務改善、区民を一番に考えた様々な取組み等に大変感銘をうけた。淑徳大学の教員になるまえは、自治体の職員をしており、事務局の立場で介護保険を作り上げた。介護保険がスタートする前から、制度が導入された場合、自治体にどのような影響があるのかを厚生労働省に申し入れ、制度設計に携わってきた。それから12年がたち、介護保険は一定の信頼を得たものと思うが、2006年改正等、年々複雑化し、わかりにくくなってきていると感じている。合わせて、介護保険の制度以外でも、地域包括ケアや介護予防・日常生活支援事業等、周りを取り巻く福祉的な要因が介護保険のなかに組み込まれ、幅の広いものとなっている。委員の皆様と議論しながら、元気な墨田区の介護保険制度がよりよいものになるよう努めていきたいと思う。

## 5. 運営協議会の役割について

### ・墨田区介護保険事業運営協議会所掌事項【資料3】

(会長) 会議次第に従い、議事を進行する。運営協議会の役割等について、事務局より説明をお願いする。

－事務局から運営協議会の役割について【資料3】の説明－

## 6. サービス部会の設置について

### ・墨田区介護保険事業運営協議会所掌事項【資料3】

(会長) サービス部会の設置について、事務局より説明をお願いする。

(事務局) ー事務局からサービス部会の設置について【資料3】の説明ー

(会長) 事務局から説明のあったとおり、設置について同意をいただけるか。

ー委員から異議なしの声（拍手）ー

(会長) 同意をいただいたので、サービス部会のメンバーについて、事務局から何か案は有るか。

(事務局) サービス部会のメンバーについては、墨田区介護保険事業運営協議会の作業部会としての役割が中心になる。実務に時間をさける人を各代表分野から1～2名お願いしたい。今年度サービス部会は、3回程度開催する予定である。事務局案ではあるが、了解がいただければ、こちらでお願いしたい。

ーサービス部会名簿（案）の配布ー

ー遅れてきた石川委員のあいさつー

(事務局) サービス部会委員の名簿(案)を審議いただきたい。

(B委員) 資料1の名簿とは違うのか。

(事務局) 資料1は、運営協議会全体の名簿で、サービス部会は、その一部で作業部会としてお願いしたい。

(会長) 特に意義がなければ、事務局案のとおり、サービス部会について、よろしくお願いしたい。次に、サービス部会長及び副部会長の選出を行いたい。手元の資料2、協議会設置要綱の第7条の2項により、協議会会長の指名ということになっているの

で、安藤委員に部会長を、小西委員に副部会長をお願いしたいと思うがいかがか。

－委員から異議なしの声（拍手）－

(会長) 委員の同意も得られたので、二人をお願いしたい。具体的な今後の開催日程等については、部会長、副部会長と事務局で決定していただけたらと思う。それでは、副部会長の小西委員からあいさつをお願いしたい。

(C委員) 明治大学で社会保障法という講座を担当している。大学に入学したころに、介護保険法制定の機運が高まってきたところで、その後、介護保険法がどのように展開していくか大変興味をもち、今日に至っている。いま委員名簿の名前を見ると、専門の先生も多く、地域密着型サービス、地域包括支援センター等、地方分権の流れのなかでも注目された分野だと思う。そのなかで、どのように墨田区が独立性を示していけるかは大変重要な課題を内包していると思うので、諸先生の力添えをいただきながら、頑張っていきたいと思う。

(会長) 介護保険課長から一言いただく。

(事務局) 午後2時からの民生委員・児童委員協議会に出席するため、民生委員・児童委員協議会会長、保健衛生担当部長、福祉保健部長が途中退出する。了解いただきたい。

## 7. その他の報告事項

(会長) 事務局からの報告事項をお願いしたい。

－事務局から平成24年度運営協議会等開催予定【資料4】、墨田区介護保険事業の概要【資料5】、施設整備に係る第4期事業計画の実績及び第5期事業計画数【資料6】の説明－

－事務局から墨田区高齢者福祉総合計画・第5期介護保険事業計画における課題－第4期の積み残し課題等との関係【資料7】の説明－

(会長) 資料の4から7までの説明をいただいたが、ここまでの議題で何か質問があるか。

(会長) 資料5に関し、第1号被保険者、第2号被保険者、要介護認定者数等、墨田区は近隣区と比較し、大きな特徴があると認識しているか。

(事務局) 墨田区は高齢化率が21%を超えたところで、ここ数年推移している。東京スカイツリーの効果で、若年層が入ってきたことがある。高齢化率が右肩で上がっていくところと比べ、その他の要因もあるが、若干、高齢化率の伸び率が低い。認定の介護度等に関しては、際立って高いということはないと認識している。

(会長) だいたい周りの区と同じくらいということか。

(D委員) 杉並で介護をやっていたことがあるが、杉並区と比較して受給者数が少ないように感じるが、どうなのか。

(事務局) 杉並区と比較して、ということか。

- (D委員) 他の区とも比較しても、墨田区はあまり介護保険が使われていないという話を聞いたが、私も勉強不足で、どうなのかわからない。
- (事務局) 私の聞いている範囲では、あまりそのようなことはないと思う。
- (会長) 受給者数もあるが、認定者数の中で、サービスを利用している人がどれだけいるのか。
- (D委員) 私が肌で感じたのは、墨田区の方は、結構頑張ってしまう人が多い気がする。杉並区では、サービスをどんどん利用する感じだった。墨田区の方は、家に入られるのを嫌がる人が多い。頑張って大変になってからやっと利用する。その違いはなんなのかを考えると、下町要素なのではないかと思う。下町の方は人情に厚いから、人のことはやりたいけれど、自分のこととなると、自分は大丈夫となる。なるべく保険を使わないようにするのが、人のためだと思っている。良い区だなと感じた。頑張って大変になってからやっと利用する人が多いということは、予防の観点に活かせるのではないかと思う。その場を用意し、働きかければ、何かできるのではないかと思う。
- (会長) 東京都全体で見ると、地域性があると思う。西側と東側では違うのではないかと考えて質問してみた。
- (D委員) 私もそれは感じている。私はもともと杉並の人間で、感覚が違うと思う。なるべく人に頼らないという地域性があるのではないか。それは予防という観点にぴったり当てはまるのではないかと思う。なるべく病気にさせないように、維持していくという考え方が課題で、医療費も削減していく、そのひとつのモデルを墨田区で実現できるのではないかと思う。
- (会長) がんばらない介護というのがひとつの流れとしてあると思う。重度化してから介護保険を利用するとかえって大変なので、国も介護予防という考えを入れてきて、できるだけ早いうちに対応しようとしている。
- (E委員) 現在、回覧板等を利用し、みまもりの活動が地域で活発に行われている。70歳以上でも本当に元気で、今みなさんが話されたとおり、頑張り屋さんが多いと思う。ヘルパーにきてもらうにも、部屋をきれいにしておかないといけないと頑張る。下町らしさが出ていると思う。近隣でも、認知症の旦那をもつ家庭で、介護が必要なのではと感じるが、ヘルパーが入っていないところがある。頼らないという性格もいかなものかと思う。墨田区は本当に頑張っている。
- また、介護の時間が短くなる中で、ヘルパーがノートにメモをとる作業だけで10分くらいかかる。区役所にも苦情を言ったそうだが、制度として、それは仕方がない。ということで終わったとのことだった。そのあたりの優しさが必要なのではないか。メモをとるのは簡単でいいのではないかということも提案したいと思う。
- (会長) 制度設計上の問題というのは、いろいろと言われていることであり、確かに新しく変わり、また様子を見ていろいろ変わっ

てくと思う。

(D委員)

私は訪問介護事業所で働いていて、ヘルパーも向上しなければならぬと、耳を痛くして聞いていた。以前、私はヘルパーとして、認知症で誰も入れなかった家に行ったことがある。行ったら目が三角になっていて、「何しに来たのか」と誰も寄せ付けない感じだったが、「区役所から来たのか」と聞かれ、「区役所から来た」と答えたら、安心した顔になり、家に上げてくれた。雑談をしつつ、一緒に掃除をした。いかにコミュニケーションをとり、信頼を得て、安心してもらうか、訪問介護事業所としても頑張っていかなければいけないし、それが専門性なのだということもわからなければならぬ。制度の問題で時間の制約等はあるが、ヘルパーも向上し、利用者の家族にも認知症の対応の理解を深めてもらい、一緒に何かできればいいのと思う。認知症に対する勉強の場があってもいいと思う。

(会長)

これから、国の重点事項にもなっている認知症の対応の仕方はどうするのか。また、夫婦で認知症を抱える「認認介護」というケースも深刻な問題になってくると思うし、これまではサービスを提供するだけでよかったが、家族支援のような視点も入れていかないといけない。ちょうど過渡期というか、高齢者のニーズも変わってくるし、加えて、地域性をうまく活かしていきたいと思う。先ほど話がでていたが、みまもりはよくやられていると思う。できるだけ早期対応していくということだと思う。事務局としては何かあるか。

(事務局)

介護予防の話に戻るが、介護保険の認定申請をしていない人も多い。高齢者支援総合センターでも一生懸命案内をしている。要支援1、2という判定が出たにも関わらず、介護予防事業に参加しない人が多いと聞いている。介護予防事業のPRも積極的に行っているが、積極的に参加する人とまったく参加しない人と二極化が進んでいる。運動に関しては、プログラムに則って、どんどん元気になるという姿が目指されているが、区が用意できる物理的な問題、キャパシティや予算の問題等で、開催回数が伸びず、参加者が限られてしまうという悩みがある。介護保険のサービスを利用するよりも、介護予防のほうに流れとしてつながる土壌があるにも関わらず、この状況にある。介護予防につなげていくような施策を課題として考えている。

認知症に関しては、オレンジステーションという事業をもっており、認知症家族のための相談事業も行っている。認知症は、本人が認めがらず、家族もどうしていいかわからないということも多い状況である。認知症の正しい知識を広め、認知症の家族がいる人と、認知症の疑いのある人がいる家族とを引き合わせ、体験談を語ってもらう機会をもち、家族に対するケア等の施策をできるだけ広めていきたいと考えている。

(会長)

そのほかにあるか。

(副会長)

介護予防の取組みの関連で、資料7の重点的な取組み2の④に、今回の改定から組み込まれた制度である介護予防・日常生活支援総合事業について関係機関との検討を行うとある。地域

支援事業費の3%を使う制度だが、計画の131ページを見ると枠組みが3%になっているので、どのようにしてこの④を組み込むのか。また、同じく重点的な取組み4に、④認知症疾患医療センターとの連携を進めるとあるが、具体的に墨田区の中にそのようなセンターがあるのかどうか。あるいは、どことの連携を考えているのか。以上2点について、考えがあれば聞かせてほしい。

(事務局)

現在の介護保険会計で、どこまで組み合わせさせてやっていけるのか、具体的な計画はない。介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを行うことのできる事業所がどのくらいプランを持っているのかまだ調査していないし、他区でも、介護予防・日常生活支援総合事業に関しては、第5期計画のなかでは行わないと宣言している区が多いため、具体的な計画はもっていない。

2点目の、認知症の疾患センターだが、医療圏域2区か3区を合わせて1か所と考えているようで、現在都内に10か所ある。墨田区は、江東区にある順天堂大学病院の高齢者医療センターに設けるとしている。これに関する協議会を設置するという通知を受けたため、墨田区及び江東区が出席するという形になると思う。趣旨としては、認知症の診療に関する現場の連携を目的として協議会を設けるということだが、要綱を見ると、情報収集だけのようなので、先日、私どもから東京都へ、もっと実のある協議会にすべきという申入れをしたところである。形としては、江東区と連携をとる予定であるということで承知してほしい。

(会長)

そのほかの委員はいかがか。

(F委員)

先ほど、小谷委員から下町の特性的話があった。私は墨田区以外で診療したことはないが、おそらく頑張り屋が多い。認定者数の割合等は、他区の状況は東京都で出しているのので、調べれば、すぐにわかると思う。私も、認定者数のわりに、サービス受給者が少ないと肌で感じているし、それは数字で出せると思うので、事務局から、次回の運協で出してもらいたい。頑張り屋にも、本人に加え、その家族が頑張ってしまうという2つの意味がある。認知症が絡んでくるかどうかで話は全然違ってくるが、認知症がなければ、本人に対しプログラムをよく啓発し、介護予防事業にどんどん参加してもらうことを、行政を含め、あるいは民生委員を巻き込んで推進していく必要があると思う。認知症が絡んでくると全然それができないので、ケースバイケースではあるが、認知症に対する対応を家族等に話していく視点が必要だと思う。先ほど、認知症をもった家族に話をしてもらおうと出ていたが、それは大変重要なことだが、認知症をもった家族が別の家族に体験談を話すというところまで踏みこんでいける家族はなかなかいない。集まるとしても相当数しぼられるのではないか。やはり、私たちなど経験のある人間が現場に出て、家族に対して認知症の対応の仕方を話す機会をもつことが必要だと思う。医師会としても考えているし、区でも医療連携を考えていると思う。運営協議会としても認知症の対

応について、働きかけていきたいと思う。それと、認知症疾患医療センターだが、あそこは認知症の診断をするのがひとつで、診断が終わればすぐに地域に帰すという役割しかない。認知症をもった人がガンにかかり、一般の病院ではなかなか受付けてくれないため、センターで受入れてもらう。この2つの役割がなく、だからこそ、墨田、江東、江戸川、3区のうち、センターは1か所しかない。それが都の施策なので、それに合わせた運営をしていかなければならない。設置されたからといって、センターにおんぶに抱っこというわけにはいかないだろうというのが、実際の実感である。

(会長) 認知症の家族で話ができるのは、限られたごく一部の家族になると思う。当事者間のサポートにどう関わり、広げていくのか課題が多い。区民全体の啓発活動が必要。また、江東区の認知症疾患医療センターに任せて終わり、ということではなく、3区でどのように協力していくのかということも課題だと思う。

(事務局) 小谷委員、石川委員から要望のあった23区の認定者数等の状況に関しては、次回きちんとしたものを出したいと思う。私が確認している中では、他区と比較して特に大きく変動しているという情報が入っていなかったため、先ほどそう答えたが、数字を確認し、後日改めてデータを提供する。認定調査等に関しては、できないことをできると言ってしまうたり、調査にくるのを化粧して待っていたりといった話を職員からよく聞いている。ただ私が勝手に、それは高齢者の全国的な傾向であると思いついていたふしがあるため、それが下町特有なのか、調査の状況もふまえて、他区の状況もわかったら、次回報告したいと思う。

(会長) なぜ利用率が低いのかということも考えてほしい。それは東京都がデータを出しているのを参考にしてほしい。これからこの協議会は続いていくので、資料を出してもらい、適宜みなさんに意見をいただき、協議会を進めていきたいと思う。では、ここで事務局からの連絡をお願いしたい。

(事務局) 資料8は、前回3月の介護保険事業運営協議会の議事要旨である。また、冊子「墨田区高齢者福祉総合計画・第5期介護保険事業計画」については、次回詳しく説明するので、次回までに目を通してほしい。繰り返しになるが、地域密着型サービス運営委員会委員長及び地域包括支援センター運営協議会会長の選出については、それぞれの会合の第1回開催時に選出させていただく。具体的な日程については、できるだけ早めの調整を行い連絡をするので、出席の程よろしくをお願いしたい。

今回、研修も兼ね、6月4日(月)午後2時から特別養護老人ホーム東京清風園において、施設見学を含む研修を予定している。立花小学校跡地を活用し、ケアハウスや認知症グループホームなどを併設した複合型高齢者施設である。改めて、通知するが、介護保険制度の概要と施設見学など2時間程度の内容となっている。参加は任意だが、新委員の方には、是非、出席方よろしくをお願いしたい。

(F 委員)  
(事務局)

いまの話は、資料4にある6月の「研修」と同意か。  
その通りである。

**8. 閉会**  
(会長)

以上で、第1回介護保険事業運営協議会を閉会する。